

第11次三条市交通安全計画（案） 委員別関連項目一覧

委員の所属ごとに関連する項目に●をつけていますので、その箇所を中心に御確認をお願いいたします。  
 (●のついていない箇所についての御意見でも構いません。)

第11次三条市交通安全計画（案） 記載項目／委員所属	国 道 事 務 所	国 土 交 通 省 新 潟	国 道 事 務 所	国 土 交 通 省 長 岡	振 興 局	新 潟 県 三 条 地 域	督 署	三 条 労 働 基 準 監	三 条 警 察 署	支 社	J R 東 日 本 新 潟	協 会	三 条 市 交 通 安 全	三 条 市 消 防 本 部	会	三 条 市 教 育 委 員	三 条 市 建 設 部	三 条 市 市 民 部	条 ネ ッ ト ワ ー ク 三	合 会	三 条 市 P T A 連
<b>第2部 講じようとする施策</b>																					
<b>I 重点施策</b>																					
第1章 高齢者の交通事故防止																					
1 道路・交通安全施設等の整備	●	●	●					●									●				
2 事故防止対策の推進	●	●	●					●					●				●	●	●	●	●
3 教育・啓発の推進								●				●						●	●	●	●
第2章 歩行者及び自転車の安全確保																					
1 歩行空間の整備・改良	●	●	●					●									●				
2 事故防止対策の推進	●	●	●					●									●				
3 教育・啓発の推進								●					●					●	●	●	●
4 自転車運転者に対する指導の推進								●													
5 歩行者・自転車に対する保護の推進								●													
第3章 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底																					
1 後部座席を含めたすべての座席における着用意識の普及啓発								●				●						●	●	●	●
2 交通指導取締りの強化								●													
第4章 飲酒運転の根絶																					
1 飲酒運転根絶に向けた交通安全教育及び広報啓発活動等の推進								●				●						●	●	●	●
2 交通指導取締りの強化								●													
<b>II 分野別施策</b>																					
第1章 道路交通環境の整備																					
1 道路等の整備	●	●	●					●									●				
2 交通安全施設等の整備	●	●	●					●									●				
3 高齢者等の移動手段の確保・充実																		●			
4 道路使用・占用の適正化	●	●	●					●									●				
5 統合的な駐車規制の推進								●													
6 自転車利用環境の整備	●	●	●														●	●			
7 TMD（交通需要マネジメント）の推進																		●			
8 その他の道路交通環境の統合的整備	●	●	●					●									●				
9 効果的な交通規制の推進								●													
第2章 交通安全思想の普及徹底・類似事故防止対策																					
1 交通安全に関する普及啓発活動の推進								●				●						●	●	●	●
2 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進								●				●			●			●	●	●	●
3 地域社会における交通安全意識の高揚												●			●			●	●	●	●

第11次三条市交通安全計画（案） 記載項目／委員所属	国道事務所	国土交通省新潟	国土交通省長岡	国土交通省新潟振興局	新潟県三条地域	三条労働基準監督署	三条警察署	JR東日本新潟支社	協会	三条市交通安全	三条市消防本部	三条市教育委員会	三条市建設部	三条市市民部	三条市PTA連	三条市PTA連
<b>第3章 安全運転の確保</b>																
1 運転者教育の充実						●			●							
2 安全運転管理の充実						●			●							
3 交通労働災害の防止						●										
<b>第4章 道路交通秩序の維持</b>																
1 指導取締りの強化						●										
2 駐車秩序の確立						●								●		
<b>第5章 救助・救急活動の整備拡充</b>																
1 応急手当の知識普及・啓発活動											●					
2 プレホスピタルケアの充実											●					
3 救助・救急施設の整備の推進											●					
4 救助隊員及び救急隊員の教育訓練の充実											●					
<b>第6章 交通事故被害者支援の推進</b>																
1 新潟県交通災害共済事業の推進														●		
2 交通事故相談所の活用														●		
3 交通遺児対策														●		
<b>Ⅲ 踏切道の安全についての施策</b>																
1 踏切道の構造改良等による対策の促進	●	●	●					●					●			
2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施等							●	●								
3 その他踏切道の安全と円滑化を図るための措置							●	●								